

1 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

都道府県名	自治体名等	送付先	取扱期間
徳島県	三好市	〒778-8501 徳島県三好市池田町シンマチ 1500 番地 2 三好市役所 総務課 危機管理課	2014年12月12日(金)から 2015年1月31日(土)まで
	三好郡 東みよし町	〒779-4795 徳島県三好郡東みよし町加茂 3360 番地 東みよし町役場 総務課	2014年12月12日(金)から 2015年1月31日(土)まで

※ 今後、この度の大雪による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の、追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/>

2 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間

都道府県名	加入者名	口座記号番号	取扱期間
徳島県	三好市災害義援金	00930-8-307188	2014年12月12日(金)から 2015年3月31日(火)まで
	つるぎ町災害義援金	00970-2-331214	2014年12月12日(金)から 2015年3月31日(火)まで
	東みよし町災害義援金	00940-0-166100	2014年12月12日(金)から 2015年3月31日(火)まで

※ 今後、この度の大雪による災害に関して、通常払込みによる災害義援金の受付団体の追加や取扱期間の延長等があった場合には、随時、ゆうちょ銀行 Web サイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj_tk_fk_gienkin.html